

## 第13回「米中摩擦と世界経済」

2018年7月の米国による中国からの輸入品に関わる関税引上げから始まった所謂「米中摩擦」は計4回に亙る相互の関税引上げ合戦を経て、2020年1月に第一段階として「経済・貿易協定」の締結により一先ずの決着を見た。とは言え、米国の対中輸入の約70%に引き続き追加の関税が課されており、中国の対応次第では更なる追加措置をとるとしている。

また、米中間の摩擦は貿易に留まるものではなく、先端技術競争の激化や新型コロナウイルス対応への不満等も背景に今後の米中関係の一層の悪化も懸念されている。その一つが安全保障面であり、中国がそのほぼ全域を自国の主権の範囲内だとする南シナ海を巡って、米国は7月にこの中国の主張は「完全に違法。

(中国の主張を根拠が無いとした) 2016年7月のハーグの仲裁裁判所による判決を支持する」と言明した。これまで米国は仲裁裁判所の判決に対する態度に明確な姿勢を示して来なかったが初めてこれを違法だと断定した。中国は当然これに反発しており、その後、南シナ海に向けて中距離弾道ミサイル4発を発射(8月26日)したりして、同海域に於ける米中両軍による偶発接触等の懸念が高まっている。

こうした中、ASEANを巡る会議が9月9-12日に集中的に開催された。新型コロナウイルスへの懸念からASEAN議長国のベトナムが中心になりオンラインによる会議となった。ASEAN外相会議の他、域外諸国との個別会議や東アジア首脳会議メンバー(ASEANの他に、日中韓、米ロ、インド、豪州、NZ)による会議及びARF(ASEAN地域フォーラム。東アジア首脳会議メンバーの他に北朝鮮等を含む計25か国)閣僚会合等が開催された。中で注目されたのは米中両国の参加であったが、両国が共に参加する東アジア首脳会議やARF閣僚会議等には両国は参加を見送り、直接の応酬は無かった。特に注目されたのは地域の安全保障問題を討議するARF会議であったが、会議後の議長声明では当初の原案では盛り込まれるとしていた「南シナ海では力の行使やそのような脅しをしない」との文言が入らず、「懸念」との表現にとどまった。但し、中国を念頭に「一部の外相から海域での埋め立てや深刻な事故への懸念が表明された」との文言が盛り込まれた。

ところで、ジェトロが7月30日に恒例の「世界貿易投資報告 2020年版」を発表した。今年の特集は「不確実性を増す世界経済とデジタル化の行方」でこの中で不確実性として「米中摩擦」と「新型コロナウイルス」を分析している。

先ず、冒頭にも記した第一段階の「経済貿易協定」の内容を以下に記す。

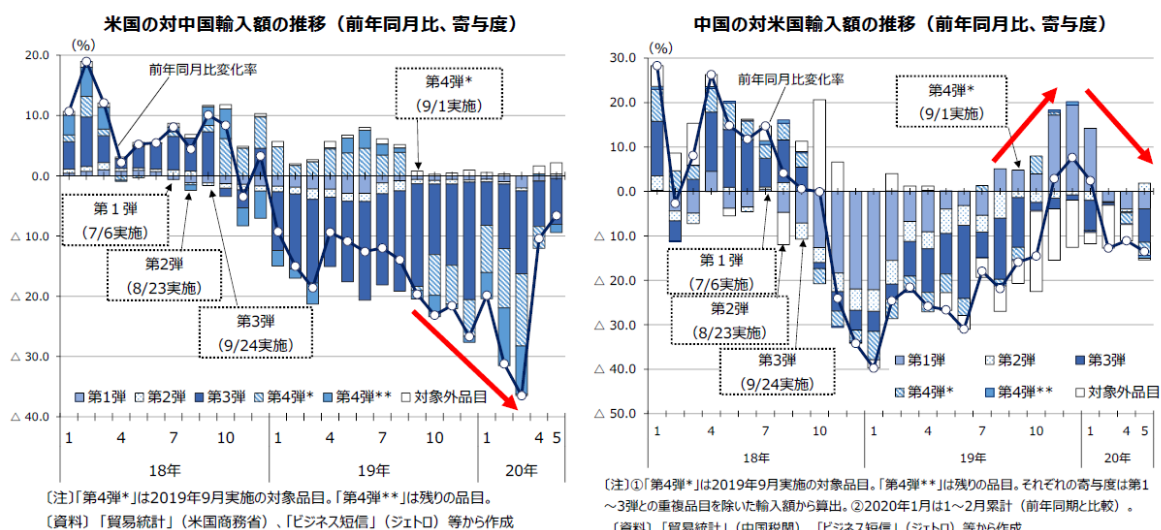
### 米中間の第1段階の経済・貿易協定の概要

章	内容	進捗(2020年)
1.知的財産権	両国間で商業秘密の保護、特許期間の延長、医薬品関連の特許、商標、地理的表示、模倣品・海賊版の取り締まりなどに関するルールを決めるとともに、エンフォースメントを強化。	○1月 協定署名 ――新型コロナ感染症拡大により協議中断――
2.技術移転	技術移転を市場参入や行政承認の条件とすること、および政府による外国技術の取得を目的とした対外投資を禁止。また、すべての法執行と行政手続が中立、公平、透明、無差別的であることを確保。	○1-3月の対米輸入実績が目標水準を下回り米国が不満表明、中国は不可抗力条項(第7.6条2項)の援用に言及するも正式に要請せず
3.食品・農産品の貿易	中国は農産物と食品の輸入に対する非関税障壁を低減し、製品の輸入を拡大。また、穀物の関税割当の管理方法を改善。	○4月 中国が農産物の輸入加速を検討中との報道
4.金融サービス	中国は金融サービス分野における公平、有効、無差別的な市場参入原則を徹底し、2020年4月1日までに証券や保険などの外資出資上限を撤廃。	○5月 両国が履行のための努力を再確認
5.マクロ経済政策、為替レート、透明性	両国が相互の金融政策の自主性を尊重することを前提に、為替操作を回避するためにIMFの関連規定を順守。市場原理に基づく為替レートの決定原則を守り、通貨安政策を控え、輸出競争力強化を目的とした目標為替レートの設定を行わないものとする。	○6月 外相会談で中国が合意履行を改めて約束
6.貿易の拡大	米国：通商法301条に基づく追加関税を一部低減(リスト4Aを15%から7.5%へ)する。 中国：2021年までの2年間で、2017年の輸入実績を基準に、米国から2,000億ドル以上追加輸入。	――協議再開――
7.二国間の評価と紛争解決	本協定の実行を確保するため、両国による貿易枠組みグループを設立。また、米財務長官と中国副首相によるマクロ経済対話を再開。	
8.最終規定	協定は署名後30日以内に施行。相手国への通知により協定からの離脱が可能。	

(資料)米国通商代表部、中国財務部、「ビジネス短信」(ジェトロ)、各種報道から作成

(富山商工会議所主催「国際ビジネスセミナー」(9月10日(木))資料より)

米中間の実際の貿易を数値上で見ると以下のように推移している。



これを見ると分かるように、2018年7月以降の米中相互の関税引上げ措置により、米中貿易は縮小が続いている。米国の対中輸入は2019年9月の引上げ第

4弾の実施により減速度合を強めた事が分かる。2020年に入ると新型コロナの影響も加わり、2、3月の対中輸入は30%超の急減となったが、4月以降は下げ幅が縮小している。

一方で、中国の対米輸入は、2019年1月に底を打つと減少率は徐々に小幅となり、11月には前年比プラスに転じた。しかし、2020年に入ると新型コロナの影響を受けて、対米輸入は再びマイナスとなった。

このように米中貿易は大きく縮小傾向にあるが、特に米国では関税の追加引上げ品目のうち、約40%は中国からの輸入が50%以上の品目であったが、これを代替したのはどの国だったのであろうか？

米国の輸入は中国からは2017年から2019年に約620億ドル減少しているが、これを代替したのは、メキシコ(405億ドル、自動車用駆動軸・部品、通信用・電力用ケーブル、プリント基板等コンピューター部品等)、ベトナム(109億ドル、履物、椅子等)、台湾(106億ドル、プリント基板等コンピューター部品、自転車等)等となっている。

一方、中国の輸入は対米関税追加引上げ品目のうち、米国のシェアが50%以上なのは約10%にとどまっている。同様に米国からの輸入を代替したのはどの国だったのであろうか？

中国の米国からの輸入は同じく2017年から2019年の間に261億ドル減少したが、これを代替したのはサウジアラビア(221億ドル、スチレン、LPG等)、ロシア(190億ドル、スケソウダラ、軽質油、貴金属等)、ブラジル(165億ドル、大豆、綿花、豚肉等)である。

ジェトロの分析では、米国の対中追加関税措置により輸入先の変化が最も大きかったのは「コンピューター部品」であった。特に台湾、韓国の対米、対中輸出の世界シェアが拡大した。中国は対米輸出が減少した一方で韓国向け等アジア向けが拡大した。

一方、中国の対米追加関税措置により、「大豆」の貿易に大きな変化が生じた。米国に代わってブラジル等の中南米からの対中輸出のシェアが拡大し、米国からは対メキシコ、欧州、アフリカへの輸出が拡大した。

貿易では上記のような変化が見えたが、一方で「サプライチェーン」の変化はどうであろうか？

「サプライチェーン」の主な再編パターンは中国から移管・変更するケースが多い。移管・変更先として首位はベトナムである。ベトナムは既に韓国のサムスン電子やキャノン等のグローバル企業が立地しており、対米輸出の拠点としての素地があった。

但し、移管と言っても、全面的に中国の工場を閉鎖するのではなく、部分的に変更するケースが多い。

では日本企業はどうであろうか？

日本のアジア向け直接投資は、中国での生産コストの上昇等を受け、2013年からASEAN向けが中国を上回っていて、2018年以降は米中摩擦が日本企業の対ASEAN投資を加速している。ASEANと中国向けの投資額の差は2017年の102億ドルから2019年には204億ドルと倍増している。

中でも、日本企業が投資を拡大しているのはベトナムであり、2019年度には41%と初めて40%を超えた。

### サプライチェーンの主要な再編パターン

(複数回答)

変更前		変更後		件数
生産 (n=142)	中国	ベトナム	▶	37
		タイ		21
		日本		9
調達 (n=161)	中国	ベトナム	▶	36
		タイ		14
		台湾		10
		日本		9
販売 (n=79)	中国	ベトナム	▶	9
		タイ		7
		日本		3
		台湾		3

(注) nは中堅・中小企業におけるそれぞれの再編パターンの全数。件数は移管・変更をすでに実施または実施予定の案件数の合計。  
 [資料]「2019年度日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」(ジェトロ)

### 今後3年程度の海外事業拡大先(複数回答)

(%)

	2011年 (1,602)	2012年 (1,149)	2013年 (1,119)	2014年 (1,001)	2015年 (895)	2016年 (992)	2017年 (938)	2018年 (1,050)	2019年 (1,028)	前年度差
中国	67.9	59.2	56.9	56.5	53.7	52.3	49.4	55.4	48.1	△ 7.3
ASEAN6	56.3	69.0	74.8	73.5	73.2	70.5	69.2	67.3	71.1	3.8
ベトナム	20.3	25.9	29.6	28.7	32.4	34.1	37.5	35.5	41.0	5.5
タイ	27.9	41.2	47.0	44.0	41.7	38.6	36.7	34.8	36.3	1.5
インドネシア	24.7	32.0	35.0	34.4	31.8	26.8	24.8	23.4	23.6	0.2
インド	21.8	19.4	19.2	16.1	20.1	18.5	18.2	20.9	20.2	△ 0.7
米国	21.1	26.0	25.4	31.3	33.7	33.5	29.0	32.3	31.6	△ 0.7
メキシコ	3.1	5.6	7.6	10.1	10.9	8.5	6.9	4.6	5.4	0.8

(注) ①かっこ内の数字は各年の集計対象企業数。2011年度、2012年度は「新規投資または海外の既存事業の拡充」と回答した企業のうち、海外で拡大する機能について無回答の企業を除いた企業。2013年度以降は「現在、海外に拠点があり、今後さらに拡大を図る」企業のうち、海外で拡大する機能について無回答の企業を除いた企業。②各国・地域で1つ以上の機能を拡大する企業数の比率。③網掛けは前年比増加を示す。

[資料] 2019年度「日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」(ジェトロ)

(ともに富山商工会議所主催「国際ビジネスセミナー」(9月10日(木))資料より)